

●香川県告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年2月21日から同年3月14日まで一般の縦覧に供する。

平成29年2月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松王越坂出線（16号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市香西北町152番6地先 から	前	21.0～26.5	22	交通安全施設整備事業による交差点改良
高松市香西北町156番2地先 まで	後	21.0～35.9	22	